

物価高騰対策商品券「い～な暮らし応援券」の実施について

令和8年4月30日(木)

作成：商工観光部 商工振興課

1 実施目的

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内事業所で使える商品券を全市民に配布します。

2 対象者

令和8年2月20日時点で伊那市に住民登録のある方
(28,978世帯、64,438人)

3 事業内容

- ・市民一人あたり、市内事業所で使用できる7,000円分の商品券を配布します。
- ・商品券の内訳は、4,000円分が全店共通券(全ての登録店で使用可)、3,000円分が中小店舗専用券(大規模小売店舗を除いた登録店で使用可)になります。
- ・配布は、世帯主宛に世帯員全員分の商品券をまとめて郵送します。
- ・郵便局員による対面でのお渡し(ゆうパック)となります。

5 商品券利用可能期間

令和8年5月15日(金)から 令和8年7月31日(金)

6 利用可能店舗

市内登録店舗(704店舗 令和8年4月15日現在)

7 その他

- ・4月13日(月)から、順次商品券の配達を行っています。
- ・郵送でお受け取りできなかった方について、5月14日(木)までは、再配達や配達郵便局からお受け取りいただけます。
- ・5月15日(金)以降は、市役所商工振興課でお受け取りいただけます。(本人確認用証明書(マイナンバーカード等)が必要になります。別居の方が受け取る場合には、本人確認用証明書と委任状が必要になります。)